

ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)

第101期分配金は35円(1万口当たり、税引前)

2016年8月16日

平素は、『ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2016年8月15日に第101期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、35円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第101期決算(16/8/15)にかかる分配金を従来の50円から35円に引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

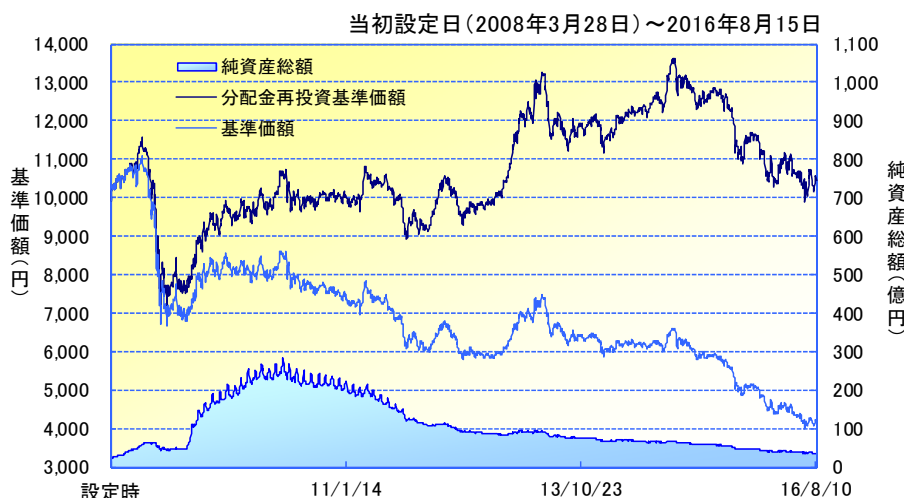
《基準価額・純資産・分配の推移》

2016年8月15日現在

基準価額	4,133円
純資産総額	37億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～96期	合計:	6,040円
第97期	(16/4/15)	50円
第98期	(16/5/16)	50円
第99期	(16/6/15)	50円
第100期	(16/7/15)	50円
第101期	(16/8/15)	35円
分配金合計額	設定来:	6,275円
	直近5期:	235円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※ 基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※ 分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

よくあるご質問 (Q&A集)

Q1 なぜ、分配金が引き下げられたのですか？

A1 現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、第55期決算(12/10/15)以降50円の分配金を継続しておりましたが、50円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。(配当等収益の状況はQ2をご覧ください。)

このような状況を踏まえ、今後の継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げたことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

②原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。1月と7月の計算期末については、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問（Q&A集）

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第101期決算（16/8/15）では21円（1万口当たり、経費控除後）となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にあります。この結果、第101期決算（16/8/15）では分配対象額は200円（1万口当たり、分配金支払い前）となっています。

（単位：円、1万口当たり・税引前）

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備 積立金③	収 益 調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②					
第90期	15/9/15	32	26	△ 393	0	203	249	478	50	5,011
	分配金内訳		26		0	24	0			
第91期	15/10/15	33	31	82	0	178	250	459	50	5,071
	分配金内訳		31		0	19	0			
第92期	15/11/16	34	27	△ 30	0	159	250	437	50	5,018
	分配金内訳		27		0	23	0			
第93期	15/12/15	31	25	△ 222	0	136	251	412	50	4,771
	分配金内訳		25		0	25	0			
第94期	16/1/15	31	25	△ 183	0	110	252	387	50	4,563
	分配金内訳		25		0	25	0			
第95期	16/2/15	30	24	△ 151	0	85	252	361	50	4,385
	分配金内訳		24		0	26	0			
第96期	16/3/15	27	26	219	0	59	252	337	50	4,576
	分配金内訳		26		0	24	0			
第97期	16/4/15	30	24	△ 25	0	35	252	311	50	4,525
	分配金内訳		24		0	26	0			
第98期	16/5/16	27	22	△ 147	0	9	252	283	50	4,351
	分配金内訳		22		0	9	19			
第99期	16/6/15	26	21	△ 146	0	0	233	254	50	4,176
	分配金内訳		21		0	0	29			
第100期	16/7/15	25	25	137	0	0	204	229	50	4,283
	分配金内訳		25		0	0	25			
第101期	16/8/15	26	21	△ 135	0	0	179	200	35	4,133
	分配金内訳		21		0	0	14			

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

■ 分配準備積立金――期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立えます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。

■ 収益調整金――追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q3 35円分配はどのように決定したのですか？また、35円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A3 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。」と定めています。当該方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A4 決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q5 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

A5 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き、各地域・各国への均等投資を通じて、エマージング諸国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行ないます。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q6 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A6

米国の利上げや中国経済に関する思惑でエマージング諸国の債券、為替は大きく変動しました。また、日銀の金融政策の影響もあり、エマージング諸国の通貨は対円でおおむね軟調な展開となりました。

エマージング諸国をめぐる経済環境には引き続き課題が残るものの、先進国の金融緩和環境がより長期化することで、相対的に利回りの高いエマージング諸国の債券に対しての需要が続くと考えています。

【最近の投資環境】

2015年後半は、米国の利上げ観測や中国の人民元切り下げをきっかけとしたエマージング諸国の経済への懸念、商品価格の下落を受けて、多くのエマージング諸国では債券利回りが上昇(価格は低下)し、通貨も対円、対米ドルともにおおむね軟調な動きとなりました。しかし2016年に入ると、米国の利上げペースは緩やかになるとの見通しの下で、中国経済に関する懸念が後退し、世界的なリスクセンチメントの回復が見られる中で、多くのエマージング諸国で債券利回りは低下(価格は上昇)しました。一方で、為替市場では、エマージング諸国の通貨は対米ドルではおおむね上昇傾向となったものの、対円では、日銀の金融政策の手詰まり感が円高要因となったことから、横ばいから緩やかな下落傾向となりました。

【今後の見通し】

世界経済の成長に対する過度な悲観は後退しており、米国の利上げペースが緩やかなものとなる中で、多くの先進国で金融緩和環境が続くことがエマージング諸国の経済をサポートすると考えられます。また先進国債券の低金利環境が、相対的に利回りの高いエマージング諸国の債券に対する需要を支えると考えられます。

エマージング諸国をめぐる経済環境は引き続き課題が残るものの、これまでの成長局面において財政や国際収支は大幅に改善してきており、過去の通貨危機時とは状況が異なります。また通貨の急激な変動に対して政策金利の引き上げなど政府当局の適切な対応が期待できることは、引き続きエマージング諸国の通貨をサポートする材料だと考えています。

【今後の運用方針】

当ファンドにおいては、各地域・各国への均等投資を通じて、エマージング諸国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行います。

また、投資国において利回り水準や経済状況等に大きな変化が見られた場合には投資通貨の変更も視野に入れ、引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

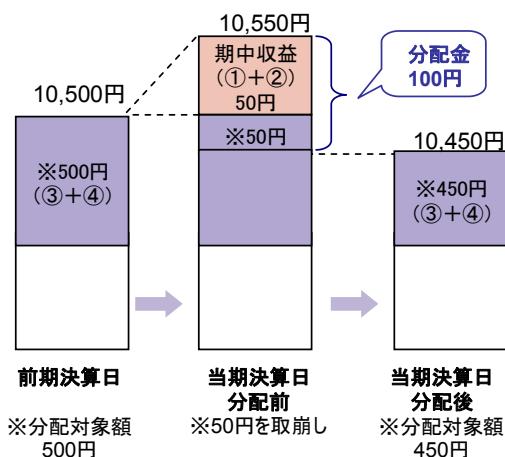
投資信託の純資産

分配金

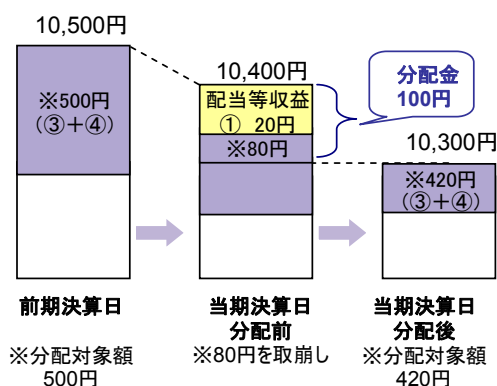
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



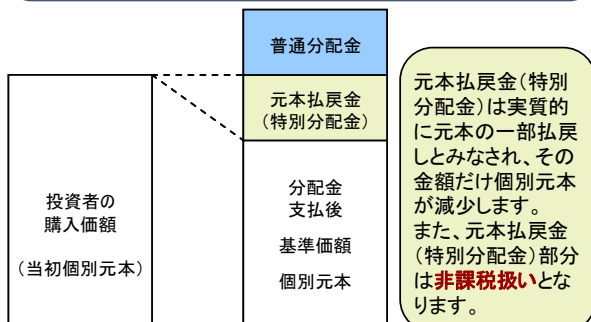
前期決算日から基準価額が下落した場合



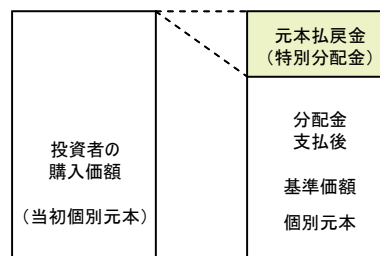
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資します。
 - 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
 - JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット プロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。
 - ※JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット プロードとは…JP モルガン社が算出し公表している債券指数で、エマージング諸国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。
 - ※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

 - 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の 3 地域へ均等とすることをめざします。
 - 各地域ごとに 3 通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年 2 回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
 2. 債券の格付けは、取得時において BB 格相当以上※とします。
 - ※ムーディーズで Ba3 以上または S&P で BB- 以上
 3. 毎月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.16%（税抜2.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.4472% （税抜 1.34%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」に記載しています。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会

日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会